

学校危機管理マニュアル

愛媛県立松山盲学校

目 次

1	学校非常変災（地震・火災・不審者等）対策本部の組織	1
2	地震発生時の基本的な対応	2
3	校内活動時における対応マニュアル	
	(1) 地震	4
	(2) 火災	5
	(3) 洪水	7
	(4) 不審者	8
	(5) 病気・事故等	9
4	校外活動時における対応マニュアル	
	(1) 地震	10
	(2) 事故・火災	11
	(3) 不審者	12
5	登下校時における対応マニュアル	
	(1) 地震	13
	(2) 事故・火災	14
	(3) 不審者	15
6	引渡しマニュアル	16
7	弾道ミサイル情報対応マニュアル	17
8	ノロウイルス対応・処理マニュアル	18
9	食物アレルギー対応マニュアル	20
10	救急車要請マニュアル	21

1 学校非常変災（地震・火災・不審者等）対策本部の組織

分担・班（担当課）	業務内容	準備物等
□対策本部 ・校長 ・教頭 ・事務長	○被害状況の把握 ○「避難指示」、「学校待機」の判断 ○校内放送等により連絡・指示 ○消防署・警察署等関係機関への連絡 ○教育委員会・市の災害対策本部に報告 ○報道機関への対応 ○避難所協力の検討と対応 ○通信内容や決定事項・行動等を記録	○危機管理マニュアル ○校舎図面 ○ラジオ ○ハンドマイク ○懐中電灯 ○緊急活動日誌 ○トランシーバー ○児童生徒・教職員緊急連絡網 ○マスターキー
本部役員 ・運営委員 ・環境保健課員	○本部業務補佐 ○各班の連絡・調整・指示	

□安否確認・避難誘導班 ・各部主事 【児童生徒】 ・授業担当者 ・担任・副担任 【教職員】 ・進路指導課	○揺れがおさまった直後に、児童生徒・教職員の負傷の程度を把握し本部に報告 ○安全な避難経路を使って避難誘導（声掛けの継続） ○児童生徒・教職員の安否確認し各主事に報告 ○児童生徒の健康観察や不安の緩和 ○避難場所の警備	○非常持ち出し袋（避難確認名簿） ○児童生徒のヘルメット
□救急医療班 ・環境保健課 ・人権教育・研修課	○負傷者の応急手当 ○応急手当備品の確保 ○関係医療機関への連絡・搬送 ○医療機関との連携 ○負傷や応急手当の記録	○救急箱 ○水 ○健康調査票 ○担架 ○毛布 ○マスク ○AED
□救護班 ・図書情報課	○職員2人1組で行動し、負傷者の救出・救命 ○各教室・体育館・トイレ等のチェック ○負傷者や危険箇所等の通報のチェック	○校舎図面 ○ヘルメット ○のこぎり ○防塵マスク ○トランシーバー ○手袋
□安全点検・消火班 ・生徒課 ・寄宿舎	○初期消火・安全確認 ○ライフラインの被害状況の把握 ○施設の構造的被害調査 ○避難・救助活動の支援 ○近隣の危険箇所の把握 ○不審者対応	○消火器 ○ヘルメット ○手袋 ○校舎図面 ○安全点検表 ○さすまた
□保護者連絡班 ○総務課 ○担任 ○寄宿舎	○保護者への連絡指示 ○生徒引渡し場所の指定 ○引渡しの開始、身元確認 ○児童生徒の健康観察	○引渡しカード
□応急復旧班 ○教務課 ○事務課	○被害状況を把握 ○非常持ち出し物品の警備○保管 ○危険箇所の立入禁止表示 ○応急復旧に必要な機材等の調達○管理 ○授業教室の確保 ○避難場所の安全確認	○ヘルメット ○ロープ ○標識 ○被害調査票 ○校内図面
■避難所支援班 ○環境保健課	○避難所開設の側面的支援 ○保護者○消防隊○救助隊○警察○医療職員等への適切な場所の指示○誘導 ○避難所の受付や名簿の作成、避難生活の状況の把握 ○ボランティアの受け入れ準備 ○トイレ設備○ゴミ処理の確認 ○避難所の統合○廃止の計画	○マスターキー ○ラジオ ○ダンボール ○ロープ ○テープ ○校内配置図 ○ビニール袋 ○トイレの備品

2 地震発生時の基本的な対応

2022. 4. 1

愛媛県立松山盲学校

○教職員

- ・「命を守る」ことを第一に考える。自分の身は自分で守る（自助）幼児児童生徒を育てる。
- ・日頃から、「落ちてこない、倒れてこない、移動してこない」場所の把握と緊急地震速報後、避難口の確保、地震直後の安全行動がすぐに取りれるように学習と訓練を通して身に付ける。
- ・安否確認は担任（夜間の寄宿舎では指導員）が引渡しカードの連絡先を用いて確認し、部主事が非常持出し袋の安否確認名簿により取りまとめ、教頭に報告する。寄宿舎と担任は連携を取り情報の共有を図る。
- ・休業時、本校（松山市）が震度4以下でも、児童生徒の帰省先が震度5弱以上であれば幼児児童生徒の安否確認を行う。

□地震発生時の対応

発生状況	対 応	
校内活動時	安全確保の行動の後、揺れが収まったら、安全な避難経路と避難場所を確認し、的確な避難指示をする。（教室・体育館・グラウンド等）破損箇所の確認と事後処理。	
登下校時	保護者と連絡を取り安否確認をする。所在が分からない幼児児童生徒は、通学路をたどって搜索する。	
校外活動時	安全確保の行動の後、揺れが収まるのを待って、最寄りの安全な場所へ避難する。幼児児童生徒の安否確認し学校へ状況報告をし、指示を受ける。	
夜間・開舎日	舎監は、寄宿舎指導員らと協力して、安全確保の行動をとらせ、揺れが収まったら、安全な避難経路と避難場所を確認し、的確な避難指示をする。（寄宿舎・体育館・グラウンド等）寄宿舎生の安否確認をして管理職に報告する。	
勤務時間外	震度4	管理職は、家族の安全確保と二次災害の防止措置をとった後、速やかに学校に参集する。 破損箇所の確認及びライフラインを点検する。
	震度5弱	管理職は速やかに学校に参集する。 環境保健課長、教務課長、総務課長、寮務主任、寮長、部主事、生徒課長は、家族の安全確保と二次災害の防止措置をとった後、速やかに学校に参集する。 幼児児童生徒の安否確認を引渡しカード等により行う。 破損箇所の確認及びライフラインを点検し、管理職へ報告する。 家族の安全が確認できた、その他の教職員も、事情の許す限り、二次災害の防止措置をとった後、速やかに学校に参集する。
	震度5強以上	管理職は速やかに学校に参集する。 原則として、全教職員は、家族の安全確保と二次災害の防止措置をとった後、速やかに学校に参集する。 幼児児童生徒の安否確認を引渡しカード等により行う。 破損箇所の確認及びライフラインを点検し、管理職へ報告する。

○幼児児童生徒

- ・日頃より「落ちてこない、倒れてこない、移動してこない」場所を意識しておく。
- ・教室では、頭部を保護し、机の下にもぐり、机の脚を持つ。それができない場所では、頭部を保護し、だんご虫になる。揺れが収まったら安全な避難経路を通り、避難場所に移動する。
- ・震度 5 弱以上の地震の場合は、保護者が迎えに来るまで学校で待機する。(成人の場合は別途考慮する。)
- ・登下校中に地震が起こったら、自宅に近い場合は自宅に帰る。学校が近い場合は登校する。どちらにも遠い場合は、あらかじめ家族で確認しておく。怪我をした場合は、近くの人に助けを求める。
- ・休業時に地震が起こったら、安全であれば自宅に帰る。移動が困難な場合は、最寄りの避難所に行く。
- ・避難所に行ったら、住所、氏名、家族等を避難所の人に知らせる。避難所を移動する場合は、必ず移動する場所を避難所の人に告げ移動する。

○保護者

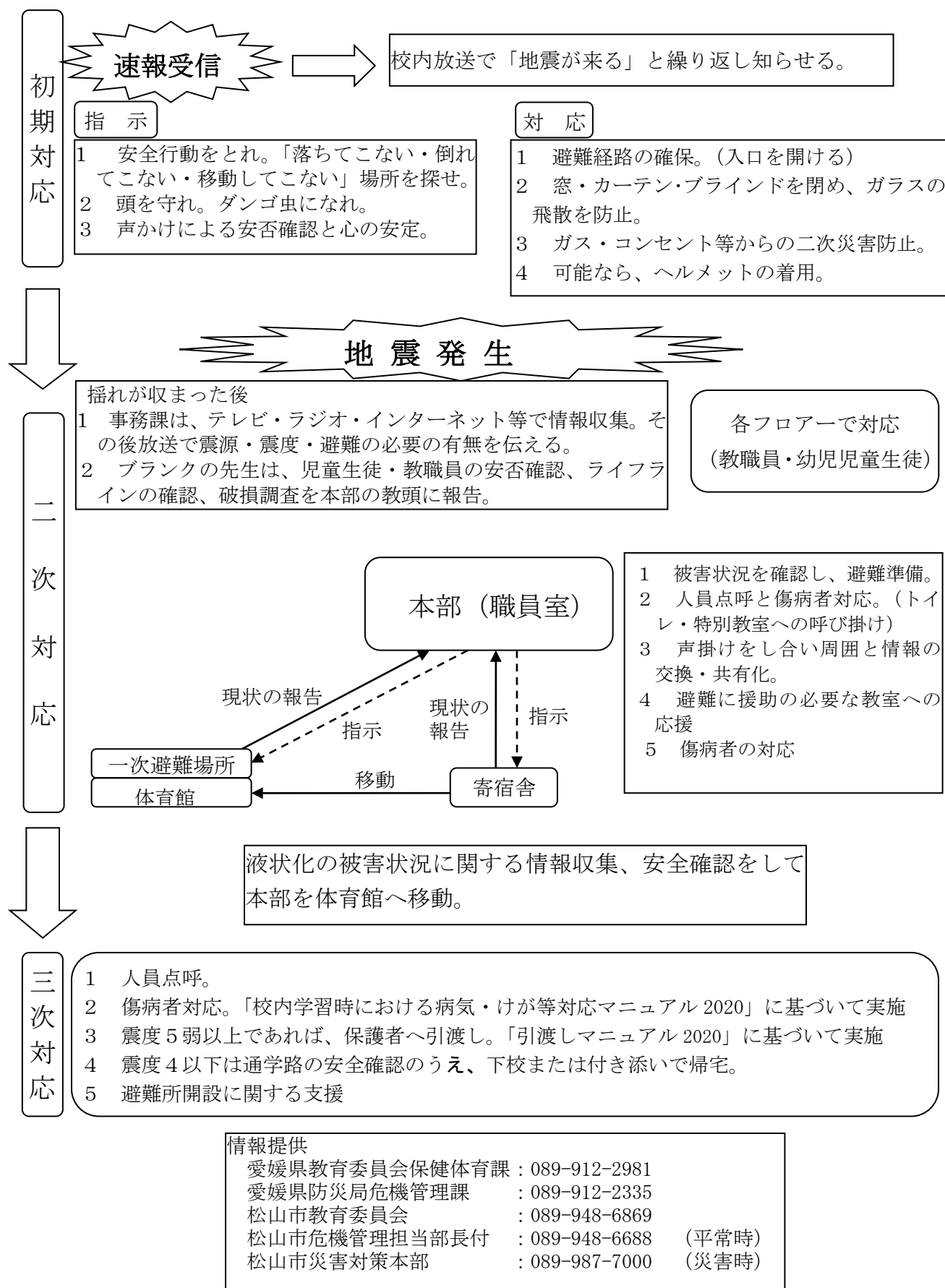
- ・本校（松山市）および帰省先のいずれかが**震度 5 弱以上**の場合、担任（寄宿舎指導員）が幼児児童生徒本人と保護者の**安否確認**を、引渡しカードの連絡先に電話又はメールで行います。通じにくい場合も考えられますが、連絡がない場合は学校（夜間は寄宿舎）に問い合わせてください。
- ・地震が起きたときの避難先や対応について、家庭でしっかり話しておいてください。
- ・自宅が危険な場合の地域の避難所を家族で確認しておいてください。
- ・登下校中にある避難所も確認しておいてください。
- ・校内活動時や登下校時に、震度 5 弱以上の地震が発生した場合、保護者への「引渡し」があります。学校から安否確認の連絡を入れます。通じない場合でも、事前に登録した引取り者が学校まで迎えに来てください。また、その場合、家族に引き渡すまで学校が保護していることを了解してください。寄宿舎生については、安否確認のうえ、引渡しの有無を連絡します。

愛媛県立松山盲学校：(089)922-3655 寄宿舎：(089)924-6543

3-1 校内活動時における地震対応マニュアル

2022. 4. 1

愛媛県立松山盲学校



3-2-1 校内活動時における火災対応マニュアル

2022 4. 1

愛媛県立松山盲学校

火災発生時の非常ベルが鳴る

- ①事務課職員は、火災受信盤を確認し、ただちに火災場所を全校放送で繰り返し知らせる。
- ②授業時は授業担当者が、休憩時間等は担任が幼児児童生徒のところに行き、避難に必要な身支度を済ませ、窓・ドアを閉め、避難に備える。各フロアで協力して、トイレや特別教室に残った幼児児童生徒・教職員がいないか確認し大声で知らせ、情報の共有を図る。
- ③幼児児童生徒が不安感やパニックを起こさないよう言葉掛けをして、安心感を与え、これからの行動について注意・喚起をする。

火災場所の確認・報告

- ①火災発生場所の管理責任者又は火災現場に近い教職員は、放送を聞いて火災場所へ直行する。火災場所までの経路に簡易消火器があれば持参する。
- ②初期消火と事務室への報告を分担して行う。

報告 ①避難・誘導の必要性の有無
 ②火事の有無と初期消火の限界の見極め
 ※ 判断基準は、天井に火が達しているかどうか。
 ③消火活動をしている教員と消火器の数

本部立ち上げ

- ①教頭：避難指示（原則：運動場）又は誤報の全校放送を本部（職員室）から行う。
- ②事務課職員：「火災」又は「誤報」の 119 番通報→消防署
- ③教頭：消火班編製の指示

避難誘導

授業担当者又は担任は、情報を互いに共有しつつ、安全に避難誘導を行う。

避難に関して

- ①避難か消火か
 幼児児童生徒とともに避難誘導している消火・施設点検班に属する教職員は、本部の校内放送による消火活動の指示に注意し、避難誘導に当たるか消火活動に加わるかはそこに居合わせた教職員の協議で判断する。
- ②持出し
 非常持ち出し袋及び学籍関係は耐火金庫内に保管。保健関係は A E D。教務、人事関係の書類は各課で日頃から保管先を決め管理。

2 次対応

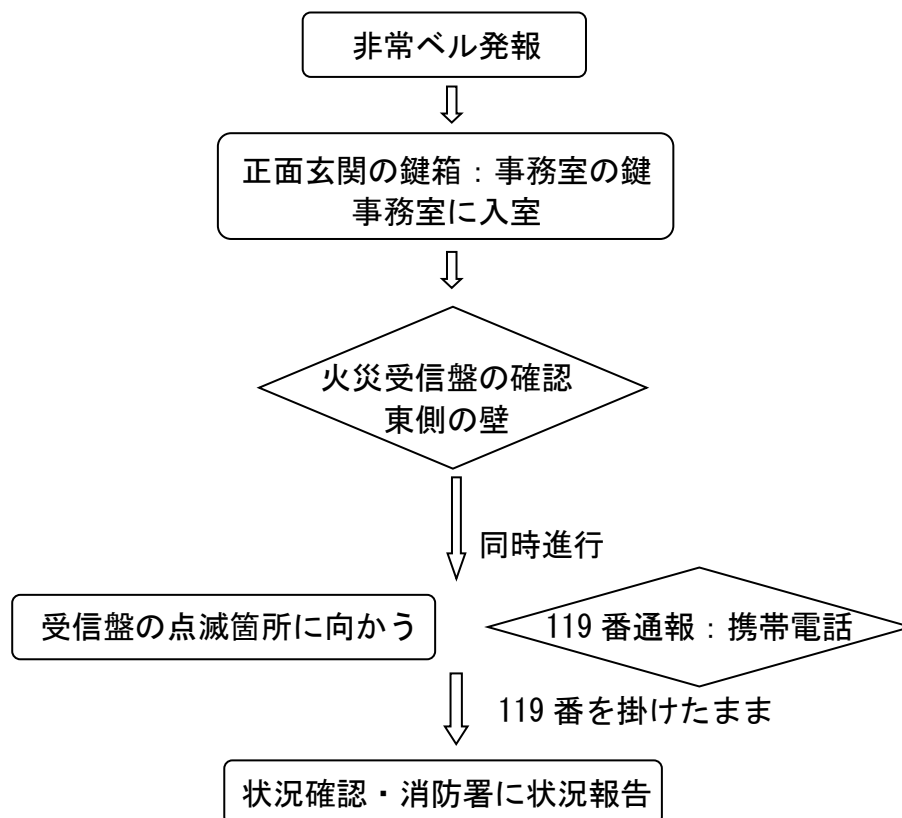
- ①本部長：消防隊から聞かれること①逃げ遅れた人②けがをした人③消防に支障のあるもの【灯油、ガスボンベ、キューピクル（高圧電源）、重油（ボイラー）】
- ②避難完了した人員点呼
 児童生徒：担任→部主事→教頭→校長
 教職員：副主事・寮長・事務長→教頭→校長
- ③負傷者が出た場合は本部報告と手当て・保護者連絡
- ④保護者・医療機関へ連絡する。（引渡しカードの活用）

3-2-2 休日等における火災対応（非常ベル発報時）マニュアル

2022 4・1

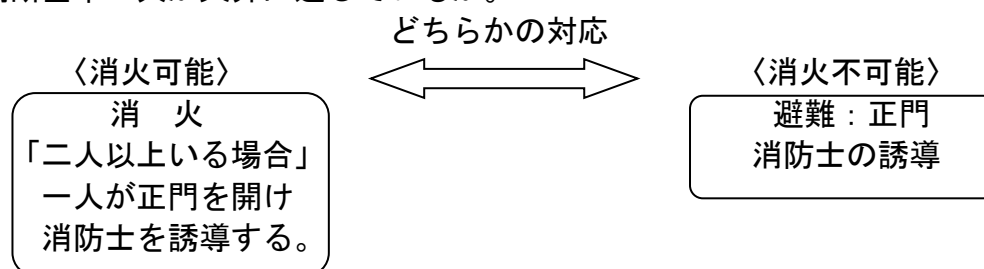
愛媛県立松山盲学校

※ 教職員が休日等に出勤し、非常ベルが発報（校内に一人だけの場合を想定）



【火災発生】

① 判断基準：火が天井に達しているか。



② 教頭に連絡（教頭不在：事務長または校長）

【誤 報】

① 消防署に誤報を伝える。

② 事務室：火災受信盤のベルを止める。

（止め方：受信盤に掛けているマニュアルに従って）

③ 四国消防に電話：火災受信盤の復旧依頼（電話番号：受信盤に掲示）

④ 教頭に連絡（教頭不在：事務長または校長）

3-3 校内活動時における洪水対応マニュアル

2022. 4. 1

愛媛県立松山盲学校

1 目的

本校は、「石手川の洪水浸水想定区域」に入っており、水防法第15条の3第1項に基づき、児童生徒・教職員の洪水時の安全確保を図ることを目的とする。

2 防災体制

	体制確立の判断時期	内 容
注意体制	[警報・注意報] 大雨・洪水注意報発表 [降水] 1時間雨量が30mmを超過 [水位情報等] ※石手川 氾濫注意水位 4.90m に到達 氾濫注意情報発表	・水位情報や洪水予報等の情報収集 ・気象情報等の情報収集 ※石手川が氾濫注意水位 4.90m に到達し、氾濫注意情報発表された場合 ・通学生の下校又は保護者への迎えの要請 ・遠方の舎生の下校及び保護者への迎えの要請
警戒体制	避難準備の発令 [警報・注意報] 大雨警報（浸水害）・洪水警報発表 [降水] 1時間雨量が45mmを超過 [水位情報等] ※石手川 避難判断水位 5.50m に到達 氾濫警戒情報発表	・水位情報や洪水予報等の情報収集 ・気象情報等の情報収集 ・児童生徒の下校又は保護者への迎えの要請 ※次の場合は、学校にて待機させる。 また、状況に応じて本館3階に避難しておく（保温シート、防災備蓄用品を持参して）。 ・保護者が迎えに時間が掛かると判断された場合 ・自宅が近隣のため、危険と判断される場合
非常体制	[避難勧告等] 避難勧告又は避難指示（緊急）の発令 [警報・注意報] 記録的短時間大雨情報 大雨特別警報発表 [降水] 1時間雨量が100mmを超過するような、数十年に一度しか発生しない短時間の大雨の場合など [水位情報等] ○石手川 氾濫危険水位 6.10m に到達 氾濫危険情報発表 [その他] 異常な漏水・浸水の進行など危険の前兆を確認したとき	・水位情報や洪水予報等の情報収集 ・気象情報等の情報収集 ※ 本館3階に保温シート、防災備蓄用品を持参して避難する。

3-4 校内活動時における不審者対応マニュアル

2022. 4. 1

愛媛県立松山盲学校

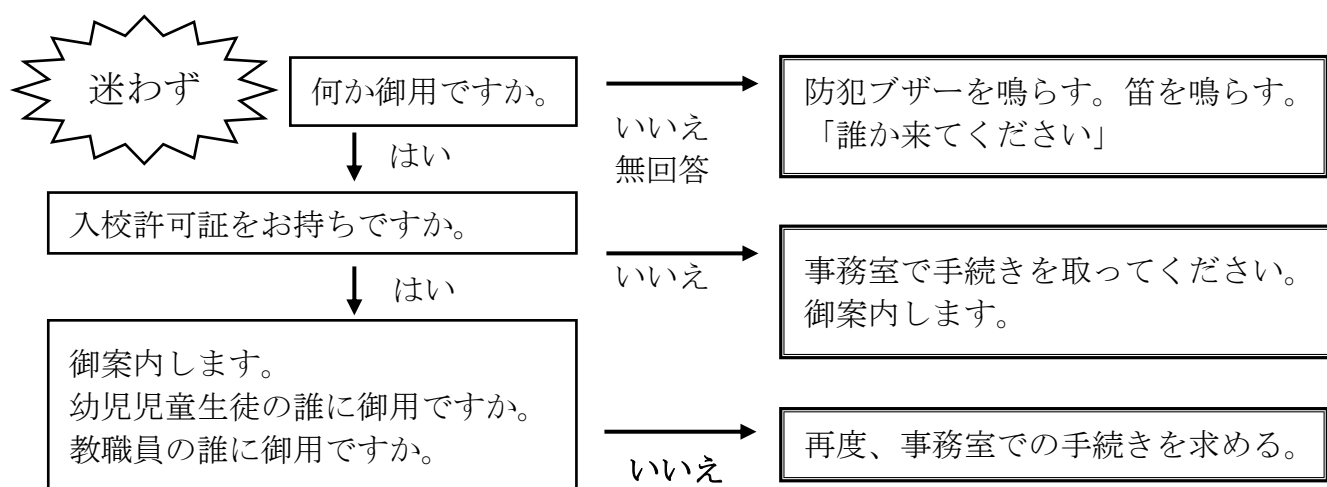
普段の確認事項

- 1 教室のカギ
- 2 防犯ブザーの場所
- 3 防犯ブザー点検
- 4 さすまた等の防具の保管場所

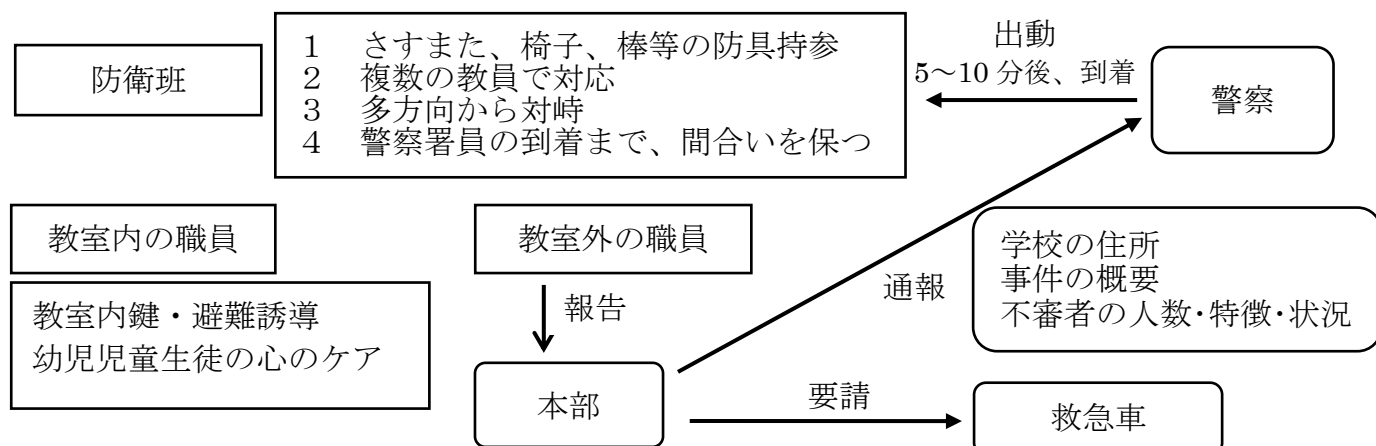
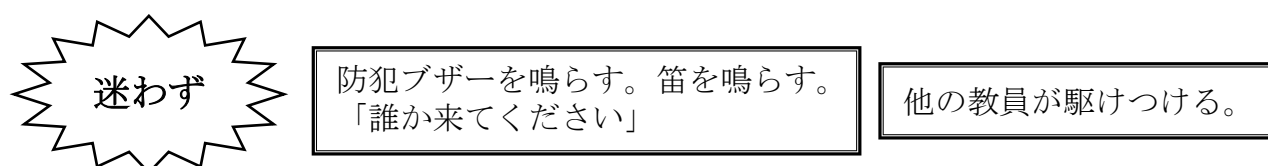
不審者対応の基本姿勢

- 1 複数で双方向から対応
- 2 管理職による命令系統
- 3 素早い通報

入校許可証を持っていない人を発見



無回答又は怪しいと気付いたら

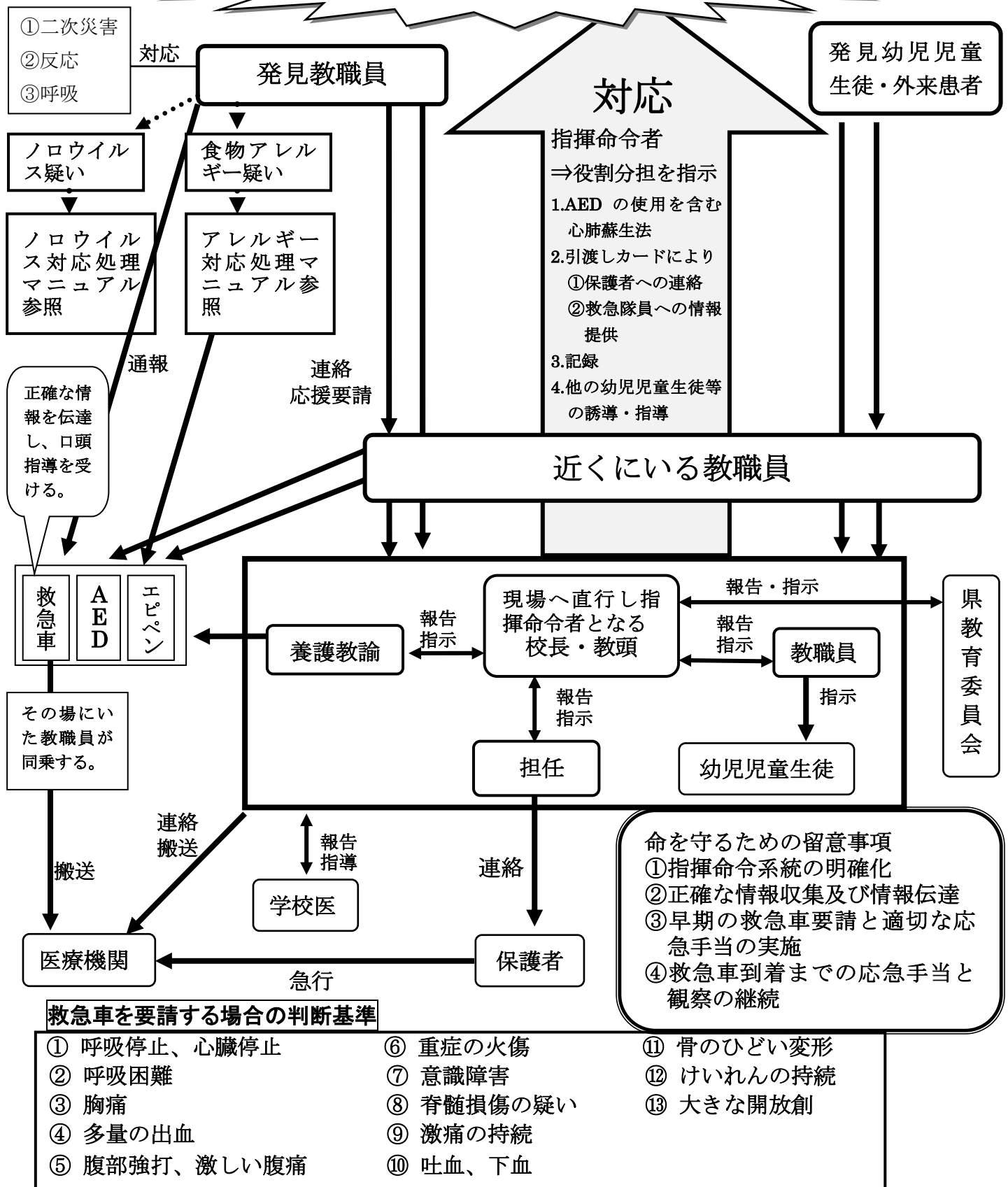


3-5 校内活動時における病気・事故等対応マニュアル

2022. 4. 1

愛媛県立松山盲学校

傷病者発生



4-1 校外活動時における地震対応マニュアル

2022. 4. 1

愛媛県立松山盲学校

事前準備

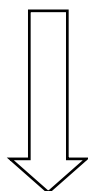
- 1 事前に、大規模災害が発生した場合の避難場所・避難経路を把握し、幼児児童生徒の安全確保が適切になされるよう、避難計画を含めて計画する。
- 2 あらかじめ、緊急時引渡しカードにおける保護者教職員生徒の連絡体制を作っておく。

地震発生

※個人の判断で対応することはできるだけ避け、やむを得ず、個人の判断で対応したときは報告・連絡・相談を徹底

初期対応

引率責任者



119 番
110 番

現場で必要なポイント

- 1 安全確保のための行動・場所の選択
- 2 人員の安否確認、負傷者の手当
- 3 正確な情報の収集と整理
- 4 記録（発生状況、負傷者の状況、対応状況）
- 5 活動中止の場合、引率して帰校、又は現場から保護者への引き渡し
- 6 心のケア

同乗者

指示

状況報告

学校非常変災対策本部

- 1 状況報告を受けた上で、必要に応じて、教職員を現場に派遣（携帯電話持参）
- 2 情報収集と整理
 - ① 現場の状況と学校に入った情報の共有化を図る。
 - ② 対策本部の決定事項や指示を速やかに伝達・徹底する。
 - ③ 記録（発生状況、負傷者の状況、対応状況）する。
- 3 県教育委員会への一報と支援要請。
- 4 保護者への状況連絡。（引渡しを考慮）

事後対応

- 1 情報の整理と提供
- 2 保護者等への説明(文書又は緊急保護者会)
- 3 幼児児童生徒の心のケアに関する対応
- 4 再発防止対策の検討・実施(P T A・管轄警察署との連携・地域の防災関係者との協力)
- 5 報告書・災害共済給付請求

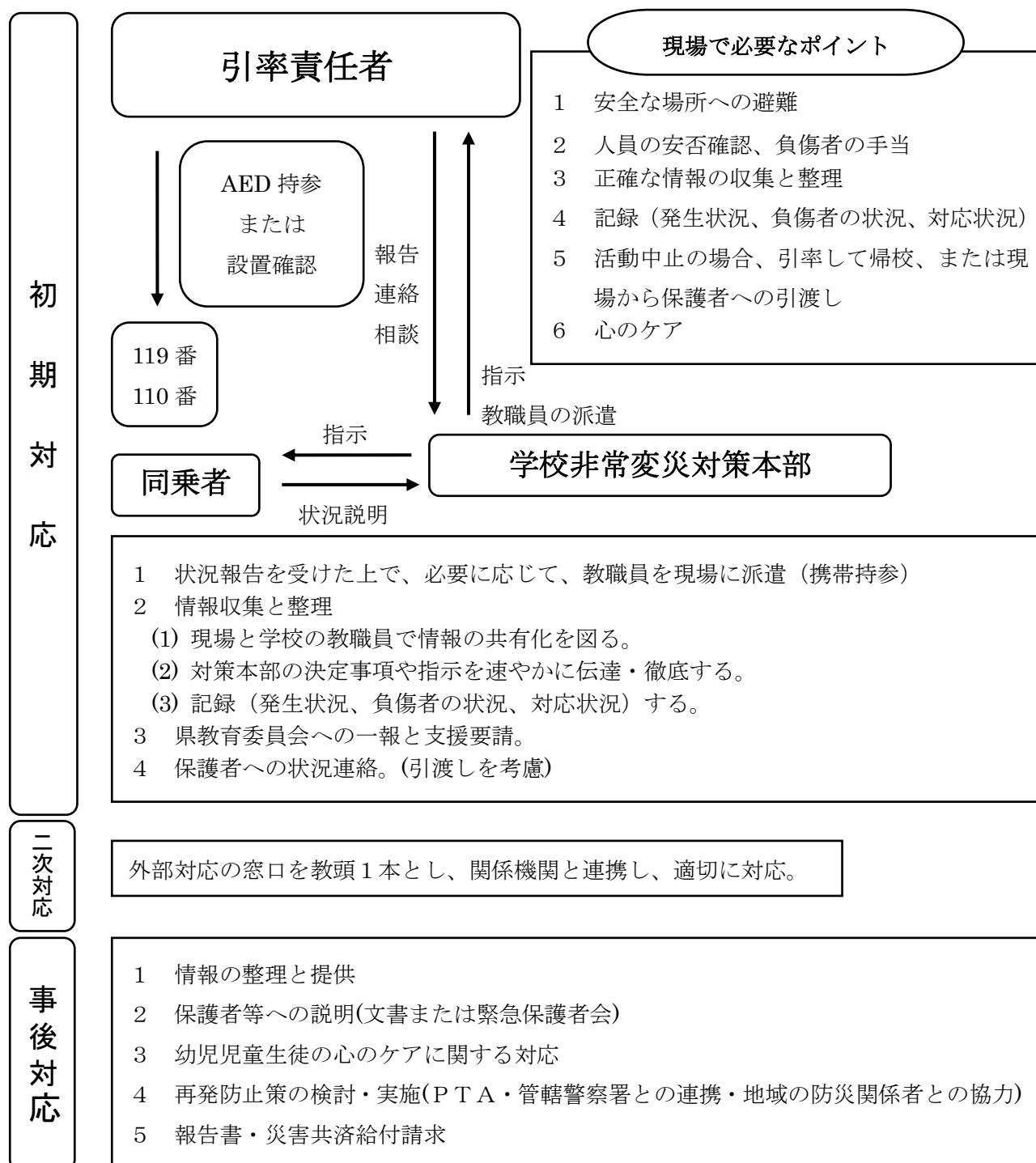
4-2 校外活動時における事故・火災対応マニュアル

2022. 4. 1

愛媛県立松山盲学校

事故・火災発生

※個人の判断で対応することはできるだけ避け、やむを得ず、個人の判断で対応したときは報告・連絡・相談を徹底。



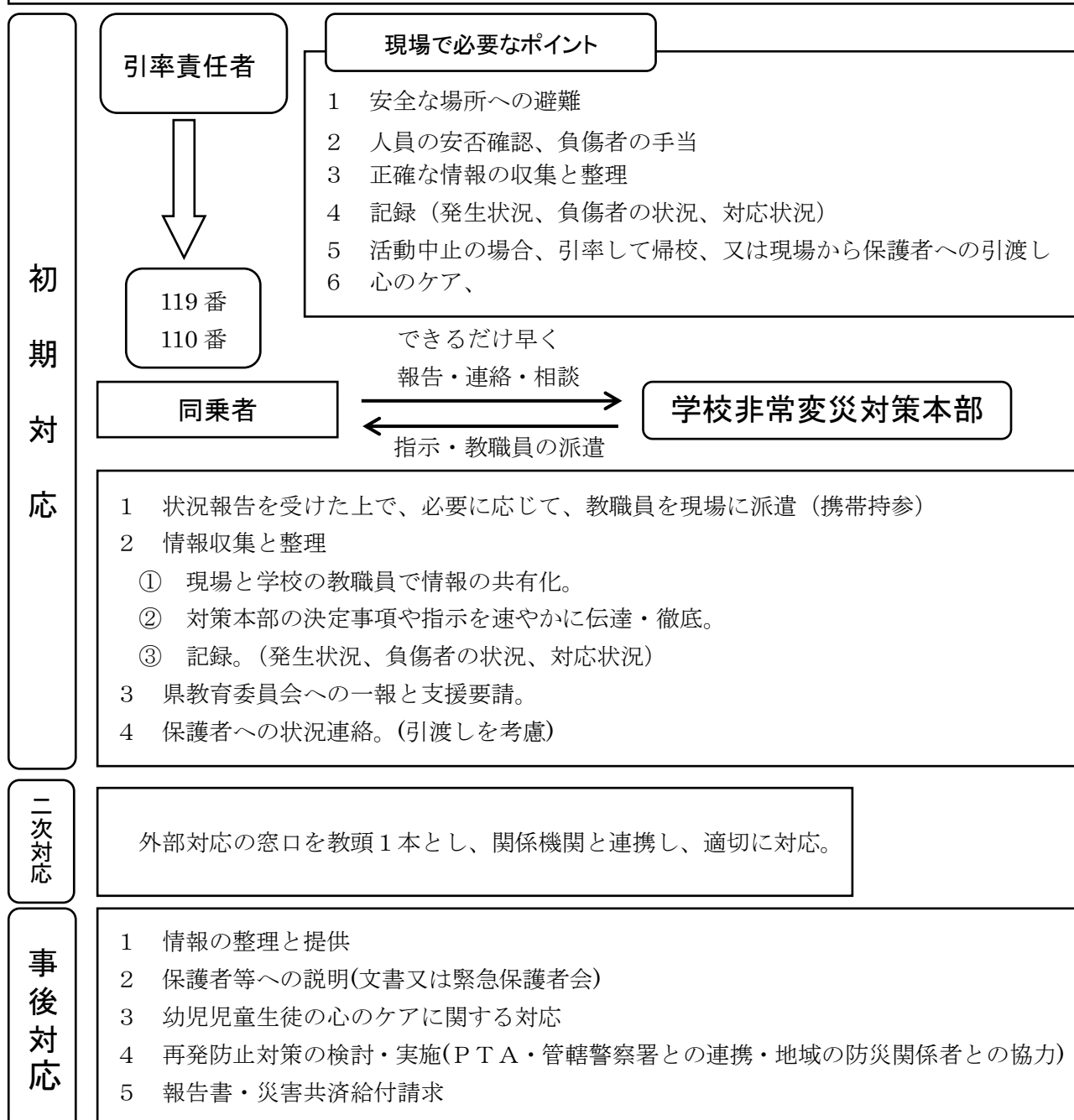
4-3 校外活動時における不審者対応マニュアル

2022. 4. 1

愛媛県立松山盲学校

事件発生(不審者発見)・不審者情報

- ※1 引率責任者から本部へ連絡する。
- 2 学校に不審者指示・教職員の派遣が出て、危険性有りと判断した場合、校長、教頭、事務長、生徒課長、生徒指導主事、環境保健課長で対応を協議し、教職員、児童生徒に伝達する。
- 3 個人の判断で対応することはできるだけ避け、やむを得ず、個人の判断で対応したときは報告・連絡・相談を徹底する。



5-1 登下校時における地震対応マニュアル

2022. 4. 1

愛媛県立松山盲学校

事前指導

- 1 本校通学生の登下校通学路・交通機関について面談し、家庭訪問等で避難場所・避難経路を把握しておく。
- 2 幼児児童生徒の安全確保が適切になされるよう、避難経路・避難場所を話し合っておく。
- 3 あらかじめ、緊急時引渡しカードにおける保護者教職員生徒の連絡体制を作っておく。

地震発生

- 1 保護者に連絡して、幼児児童生徒が帰宅又は登下校中かを確認し、安否確認をする。
- 2 家に戻った幼児児童生徒は、保護者から学校(寄宿舎)に連絡してもらう。
- 3 管理職への必要な報告や連絡に関する第一報は、できるだけ早くすること。
- 4 個人の判断で対応することはできるだけ避ける。

通学路で所在が明らかになった場合は、教職員か保護者が連絡を取り合い、急行する。

急行した責任者

119 番
110 番

指示

状況説明

- 1 安全確保のための行動・場所の選択
- 2 人員の安否確認、負傷者の手当
- 3 正確な情報の収集と整理
- 4 記録（発生状況、負傷者の状況、対応状況）
- 5 心のケア

初
期
対
応

学校非常変災対策本部

- 1 状況報告を受けた上で、必要に応じて、教職員を現場に派遣（携帯電話持参）
- 2 情報収集と整理
 - (1) 現場の状況と学校に入った情報の共有化を図る。
 - (2) 対策本部の決定事項や指示を速やかに伝達・徹底する。
 - (3) 記録（発生状況、負傷者の状況、対応状況）する。
- 3 県教育委員会への一報と支援要請。
- 4 保護者への状況連絡。（引渡しを考慮）

二
次
対
応

外部対応の窓口を教頭 1 本とし、関係機関と連携しながら適切に対応。

事
後
対
応

- 1 情報の整理と提供
- 2 保護者等への説明（文書または緊急保護者会）
- 3 幼児児童生徒の心のケア
- 4 再発防止対策の検討・実施（PTA・管轄警察署との連携・地域の防災関係者との協力）
- 5 報告書・災害共済給付請求

5-2 登下校時における事故・火災対応マニュアル

2022. 4. 1

愛媛県立松山盲学校

事前指導

- 1 登下校中に、事故・火災が発生した場合の、避難場所・避難経路の確認
- 2 家庭訪問等により、避難場所・避難経路の把握および確認
- 3 緊急時引渡しカードにおける保護者、生徒、教職員の連絡体制の作成
- 4 登下校中に被災した場合、すみやかに学校に連絡する方法の指導

事故・火災発生

第一報を受けた教職員

- 1 管理職への連絡管理職への連絡
- 2 教職員の派遣
- 3 保護者との相互連絡

急行した責任者

119 番
110 番

報告
連絡
相談

指示

教職員の派遣

- 1 人員の安否確認、負傷者の手当
- 2 正確な情報の収集と整理
- 3 記録（発生状況、負傷者の状況、対応状況）
- 4 引率して帰校、又は現場から保護者への引渡し
- 5 心のケア

同乗者

指示
状況説明

学校非常変災対策本部

- 1 必要に応じて、教職員を現場に派遣（携帯電話持参）
- 2 情報収集と整理
 - (1) 現場と学校の教職員で情報の共有化を図る。
 - (2) 対策本部の決定事項や指示を速やかに伝達・徹底する。
 - (3) 記録（発生状況、負傷者の状況、対応状況）する。
- 3 県教育委員会への一報と支援要請
- 4 保護者への状況連絡（引渡しを考慮）

二次対応

外部対応の窓口を教頭 1 本とし、関係機関と連携し、適切に対応

事後対応

- 1 情報の整理と提供
- 2 保護者等への説明（文書又は緊急保護者会）
- 3 幼児児童生徒の心のケア
- 4 再発防止策の検討・実施（P T A・管轄警察署との連携・地域の防災関係者との協力）
- 5 報告書・災害共済給付請求

5-3 登下校時における不審者対応マニュアル

2022. 4. 1

愛媛県立松山盲学校

事前指導

- 1 まず逃げる・近づかないことの徹底。
- 2 「助けてください。」と大声を出す練習。
- 3 近くの家や大人に助けを求める。
(学校に連絡)

不審者の特徴を理解させる

- ① あとをつけまわす。
- ② 道を尋ねるふりをして、車に乗せようとする。
- ③ 凶器を持ち歩いている。
- ④ 目がキョロキョロ、荒い呼吸。
- ⑤ 学校や名前をしつこく聞いてくる。
- ⑥ 長い時間、同じ場所にいる。うろうろする。

不審者出現・不審者情報

- ① 直接本人が学校に連絡する場合。
- ② 学校に不審者情報が流れた場合。

危険性ありと判断した場合、校長・教頭・事務長・生徒課長・生徒指導主事・環境保健課長で対応を協議し、教職員、幼児児童生徒に伝える。

目標：幼児児童生徒の安全確保が第一。「最善の対策は何か」を意識しながら、冷静的確・迅速な対応を心がける。

緊急性があるかどうか。緊急対応が必要かを判断する。(見逃しはだめ。空振りはOKです。)

※個人の判断で対応することはできるだけ避ける。

※管理職への必要な報告や連絡に関する第一報は、できるだけ早くすること。

初期対応

急行した責任者



119 番・110 番

同乗者

- ① 安全な場所への避難
- ② 人員の安否確認、負傷者の手当
- ③ 正確な情報の収集と整理
- ④ 記録（発生状況、負傷者の状況、対応状況）
- ⑤ 心のケア

できるだけ早く
報告・連絡・相談

指示・教職員の派遣

学校非常変災対策本部

- 1 未通報の場合は 110 番、119 番
- 2 情報収集と整理を行わせる。
 - (1) 正確な情報を整理し、記録者を決め、事件事故の発生状況や経過負傷者の状況、実施したことを時系列に記録する。
 - (2) 対策本部の決定事項や指示を速やかに伝達・徹底する。
 - (3) 個人の判断で対応することはできるだけ避け、やむを得ず、個人の判断で対応したときは報告・連絡・相談を徹底させる。
- 3 県教育委員会への一報と支援要請
- 4 保護者への状況連絡(引渡しを考慮)

二次対応

- 1 必要に応じ教職員の緊急防犯パトロール
- 2 外部対応の窓口を教頭一本とし、関係機関と連携しながら適切に対応。

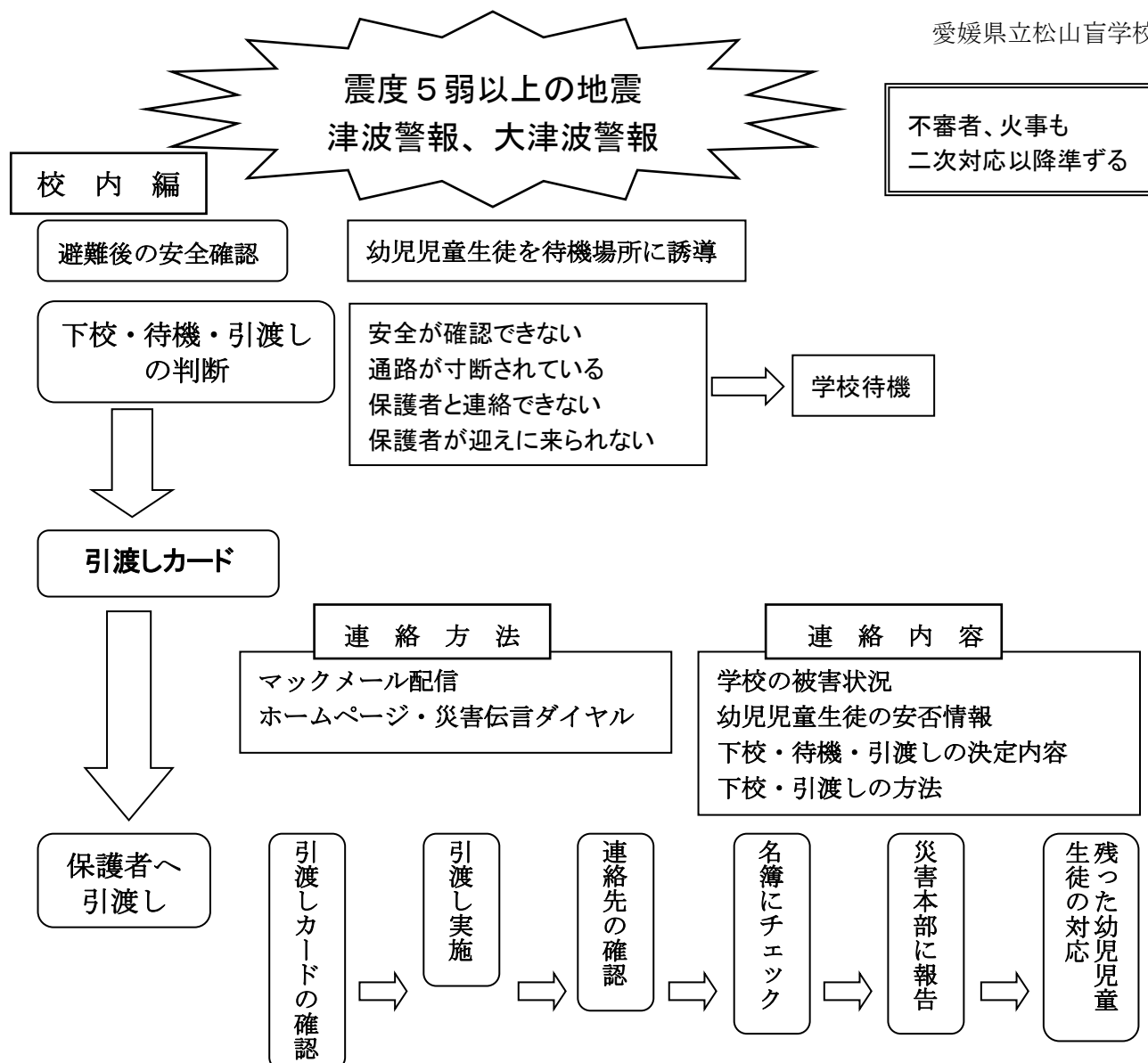
事後対応

- 1 情報の整理と提供
- 2 保護者等への説明(文書又は緊急保護者会)
- 3 幼児児童生徒の心のケア
- 4 再発防止対策の検討・実施(P T A・管轄警察署との連携・地域の防災関係者との協力)
- 5 報告書・災害共済給付請求

6 引渡しマニュアル

2022. 4. 1

愛媛県立松山盲学校



引渡し方法

- (1) 幼児児童生徒は、余震等も考え校内の避難場所に待機します。(校舎や体育館、寄宿舍等の損壊を確認し安全であれば、教室や寄宿舍に待機する場合があります。)
- (2) 保護者や家族は、原則として徒歩(自転車)で来てください。交通状況に問題がなければ、自家用車でも構いません。
- (3) 幼児児童生徒の引渡しは、「引渡しカード」で確認しながら確実に引き渡せるようにします。(保護者以外で保護者の指定する引取り者は事前に了解を得ておいてください。また身分証明書の確認をします。)

登下校・校外編

- 学校への連絡と避難後の対応決定
 - ・学校へ状況報告と対応判断 … 学校に戻って引き渡す
現地でも引き渡す
 - ・学校から保護者へ連絡

7 弾道ミサイル情報対応マニュアル

2022. 4. 1

愛媛県立松山盲学校

北朝鮮から発射された弾道ミサイルが日本に飛来する可能性がある場合における全国瞬時警報システム（Ｊアラート）による情報伝達について

※Ｊアラートを使用すると、市町村の防災行政無線等が自動的に起動し、屋外スピーカー等から警報が流れるほか、携帯電話にエリアメール・緊急速報メールが配信される。

◎情報伝達の基本的な流れ

●弾道ミサイル発射

（１）ミサイル発射情報・避難の呼びかけ

「ミサイル発射。ミサイル発射。北朝鮮からミサイルが発射されたものとみられます。建物の中、又は地下に避難してください。」

※屋外にいる場合は、近くの頑丈な建物や地下に避難する。

- | |
|---|
| <p>○校舎・体育館では、その場に待機する。
○運動場・寄宿舍では、校舎内に避難する。</p> |
|---|

●日本の領土・領海に落下する可能性があるとは判断した場合

（２）直ちに避難することの呼びかけ

「直ちに避難。直ちに避難。直ちに建物の中、又は地下に避難してください。ミサイルが落下するものとみられます。直ちに避難してください。」

※屋外にいる場合は、近くのできるだけ建物の中、又は地下に避難する。

※近くに適当な建物がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ頭部を守る。

※屋内にいる場合は、できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動する。

- | |
|---|
| <p>○窓から離れ、机の下に入り、安全確保行動をとる。
※安全確保行動：その場で①まず低く（DROP！）、②頭を守り（COVER！）、③動かない（HOLD ON！）
○本部（職員室）はTV等で情報収集し、随時放送する。
（避難移動する場合はヘルメットをかぶる。）</p> |
|---|

（３）落下場所等についての情報（日本の領土・領海に落下）を収集

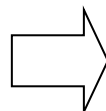
★近くにミサイルが落下したとき

☆屋外にいる場合：口と鼻をハンカチで覆い、現場から直ちに離れ、密閉性の高い屋内または風上へ避難する。

☆屋内にいる場合：換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉する。

●日本の領土・領海の上空を通過した場合

●日本の領海外の海域に落下した場合



続報の収集

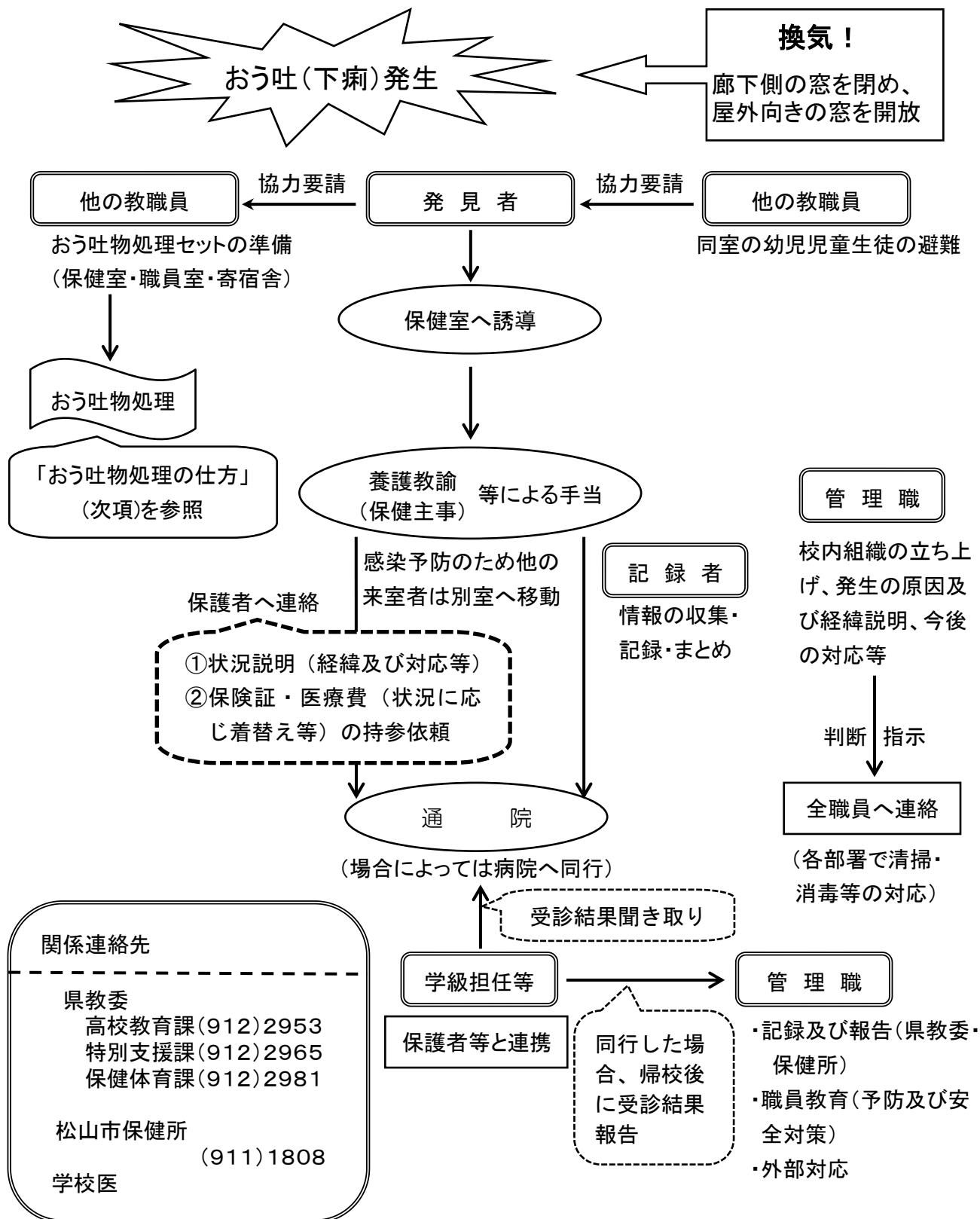
8 ノロウイルス対応・処理マニュアル

2022. 4. 1

愛媛県立松山盲学校

一次予防

石けんでの手洗い ⇒ 十分なすすぎ ⇒ 清潔なタオル・ハンカチでふく



おう吐物の処理の仕方

① おう吐物は、広範囲に飛散するので、用のない者は、半径2m以内には、近寄らないようにする。 エプロン、マスク、手袋をする。 	② おう吐物は、使い捨ての布やペーパータオルで、外側から内側に向けて静かに拭き取る。 
③ 拭き取ったおう吐物は、すぐにビニール袋に入れ封をして、処分する。 	④ 汚れた範囲を、塩素系消毒液をふりかけ、ペーパータオル等で、浸すように拭き取る。 
⑤ 新しいペーパータオルに、消毒液をしみこませ、その上を踏むなどして、おう吐物を処理した人のスリッパ等の裏側も消毒する。 	塩素系消毒液の作り方 (0.1%) 500ml ペットボトル、霧吹きに ペットボトルのキャップで2杯
⑥ 塩素系消毒剤は、刺激のあるにおいがあるので、換気を十分に行うこと。 	
⑦ 塩素系消毒液は腐食性があるので、金属はさびることがある。 そのような場合は、消毒後は10分ほど放置した後、水拭きする。	
⑧ 処理後は、石けんでの手洗い、うがいを、しっかりする。 	

9 食物アレルギー対応マニュアル（緊急時の対応）

2022. 4. 1

愛媛県立松山盲学校

1 発見者の役割

児童生徒から離れず様子を観察する。同時に、周囲に助けを呼び掛け協力して対応する。

(1) 確認（3点）

- ① アレルギー症状があり、食物の関与が疑われる。
- ② 原因食物を食べた、又は食べた可能性がある。
- ③ 原因食物に触れた、又はその可能性がある。

(2) 判断（緊急性が高いアレルギー症状があるか、5分以内に。）

- ① 全身症状
ぐったりする・意識もうろう・尿や便をもらす・脈が触れにくい・唇や爪が白い
- ② 呼吸器症状
のどや胸が締め付けられる・声がかすれる・犬が吠えるような咳・息がしにくい
持続する強いせき込み・ゼイゼイする呼吸（喘息発作と区別できない場合を含む）
- ③ 消化器症状
我慢できない腹痛・繰り返し吐き続ける

(3) 緊急対応（判断後直ちに）

- ① 救急車を要請（119番通報）する。
- ② ただちにアドレナリン注射液自己注射キット製剤を使用する。
- ③ 呼び掛けに反応がなく、呼吸がなければ心肺蘇生を行う。AEDの使用。
- ④ その場で安静にする。立たせたり、歩かせたりしない。
安静を保つ体位
 - ・ぐったりして意識もうろうの場合、仰向けにして足の方を高くする。
 - ・吐き気、嘔吐がある場合、横向きに寝かせる。
 - ・呼吸が苦しく仰向けになれない場合、頭や上半身が高くなるよう支える。
- ⑤ 救急隊を待つ。

2 協力者の役割

- (1) 準備 緊急時対応の準備、アドレナリン注射液自己注射キット製剤の準備、AEDの準備
- (2) 連絡 救急車を呼ぶ、管理職・養護教諭へ連絡、保護者への連絡
- (3) 記録 観察開始時間、アドレナリン注射液自己注射キット製剤を使用した時間、5分ごとの症状、
内服薬を飲んだ時間
- (4) その他 他の児童生徒への対応、救急車の誘導

10 救急車要請マニュアル

2022. 4. 1

愛媛県立松山盲学校

119

(※携帯電話使用可)

落ち着いて

① 救急車要請

② 現在地を伝える

松山市久万ノ台112番地
愛媛県立松山盲学校
TEL (089) 922-3655

③ 傷病者の人数、状態、氏名、性別、年齢、事故原因を報告

④ 通報者氏名と携帯電話番号

⑤ 到着場所を伝える

<救急車到着まで>

1 AEDの使用を含む心肺蘇生法の実施

2 引渡しカード準備

救急隊員に必要な情報（血液型、持病、主治医、服用薬、アレルギー等）を提供

3 誘導係の配置

4 保護者連絡（事故発生・傷病者状況等の連絡と必要な情報の聞き取り）

5 記録

救急車到着

校医及び近隣の医療機関 ○は学校医・学校薬剤師

科 別	医 療 機 関 名	所 在 地	電 話
内 科	○松山第一病院（松原泰久）	久万ノ台282-2	924-6878
	みどりクリニック内科消化器科	中央1丁目10-12	926-8881
整 形 外 科	あい整形外科	久万ノ台390-1	911-5211
	三津整形外科	古三津3-5-5	968-3333
眼 科	○さなだ眼科（眞田 洋）	東長戸1丁目1-8-6	926-3377
	別所眼科	山越5丁目14-14	923-6789
耳鼻咽喉科	○鷹の子病院（兵頭 純）	鷹子町525-1	976-5551
	岡本耳鼻咽喉科小児科	山越2-1-30	926-3349
歯 科	○吉良歯科（吉良公仁）	山越3丁目6-7	924-7834
	今松歯科	中央1丁目15-45-2	994-8148
皮 膚 科	大瀬戸皮膚科内科アレルギー科	清水町3丁目157-2	926-2226
	永井皮膚科	久万の台558-5	922-9111
循 環 器	よつば循環器科クリニック	南江戸4-3-53	965-2211
学校薬剤師	○松山市民病院（大塚 尚）	大手町2丁目6-5	943-1151
総 合 病 院	愛媛大学医学部附属病院	東温市志津川	964-5111
	県立中央病院	春日町83	947-1111
	松山市民病院	大手町2丁目6-5	943-1151
	松山赤十字病院	文京町1番	924-1111